

令和3年度第3回松山支部理事会議事録

日 時 令和3年8月10日(火) 13:30～17:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

(オブザーバー) 監事2人 副会長1人 法規監察部長1人

1 開会の辞

和田修副支部長から、令和3年度第3回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長から、開会にあたっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料説明

令和3年8月10日、13時30分から17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の和田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に永易里香副支部長及び久保将理事を指名した。さらに、議事録作成者として正岡薫理事を指名した。

5 議案

第1号議案 本会役員等選出規定他関連規定の整備スケジュールについて

松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選任に関する規程の改正につ

いて、9月中に役員間で意見を募集し、支部長と小池和史理事が中心となって、12月に草案作成、3月に改正案を作成することで決定した。

また、松山支部総会運営規程、支部規則についても改正が必要か確認することとした。

そのうえで、規定整備において中予ブロックと松山支部の位置づけを明確にすることが必要であり、支部長が他のブロックの運営等の確認を早急に行うこととした。

第2号議案 10月の広報月間について

(1) 無料相談(日程、相談員の委嘱)

- ・ 日程：土曜日実施とし、松山会場は10月16日(土)または23日(土)の9:30～16:30とした。
- ・ 場所：松山市民会館またはコミュニティセンターで開催することとした。
- ・ 荷物の積み込み：支部長の車を利用する。
- ・ 集合時間：8:30で決定した。
- ・ 相談員の募集：8月末文書発送の際に募集することで決定した。

- ・ 日程：北条会場は10月25日(月)、26日(火)、27日(水)のいずれかの日とし、時間は13:30～15:30(片付け時間を含め)とした。
- ・ 場所：北条コミュニティセンターで開催することとした。
- ・ 集合時間：13:00で決定した。
- ・ 人員：5名程度とし、担当は岡田支部長、和田副会長、久保理事、坂本佑香里理事、渡部俊二理事で決定した。

(2) 官庁の「立札」確認の分担

ポスター・名簿の配布について

※担当は以下のとおりで決定した。

○各市町(総務課・農業委員会)

- ・ 松山市、久万高原町：岡田支部長
- ・ 東温市：烏谷存理事
- ・ 伊予市、松前町：和田副会長
- ・ 砥部町：坂本理事

○中予地方局(建設業係、環境保全課、総務県民課)

岡田支部長、和田副会長、永易副会長

○警察署

- ・松山東署、松山南署：露口弘恵理事
- ・松山西署、伊予署：正岡理事
- ・久万高原町警察署：岡田支部長

○入国管理局、運輸支局

本会に依頼し、会長、広報部長にお願いすることとした。

(3)その他

なし

第3号議案 第1回研修会について

①テーマ及び講師について

相続・終活をテーマとし、終活、縁デイングノートについては小西光子広報部理事に講師依頼することし、相続については小池理事が講師することと決定した。

②研修会の役割分担について

担当については、岡田支部長、和田副支部長、永易副支部長、正岡理事、露口理事、渡部理事の6名で決定した。

開催日は9月17日、時間は13:30~16:30とし、今月末の案内文書を発送することと決定した。

会場は県民文化会館で開催することと決定した。(オンライン配信なし)

司会は露口理事、会場準備は出席役員6名で行うことと決定した。

第4号議案 無料相談員の委嘱について

(1)無料相談員名簿の確定

無料相談担当表を確認した。

無料相談員、サポート相談員、外国人相談員について審議し、確定した。

委嘱状については相談員には郵送することとし、理事には手渡しすることと決定した。

決定した。

(2)意見交換会

外国人相談については、事例発表を行い、一般会員も視聴可とし、オンラインのみとする。

建設業については行わないものとする。

第5号議案 その他

(1)グループウェア(Slack)について

Slack について説明があり、松山支部役員内で行うものとした。

(2)その他

経理担当を1名から2名に変更し、和田副支部長と坂本理事の2名で担当することで決定した。

支部便りの発送については8月30日に行うこととし、発送作業については岡田支部長、久保理事、坂本理事、露口理事の4名で行うことで決定した。

次回理事会は10月22日13:30から開催することで決定した。

6 閉会の辞

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和3年度第3回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和3年8月10日

愛媛県行政書士会松山支部令和3年度第3回理事会

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩